

# DynaFont 外字マエストロ 外字作成代行に関する約款

ダイナコムウェア（以下「弊社」といいます）は、DynaFont 外字マエストロ外字作成代行に関する約款（以下「本約款」といいます）を以下の通り定めます。本約款はDynaFont 外字マエストロライセンス約款（以下「原約款」といいます）のライセンス認証を受けた法人または個人（以下「お客様」といいます）を対象としています。

## 第1条 目的及び定義

1. 本約款は、第2条に記載するサービスについての特約を定めます。なお、本約款に定めのない事項については、原約款の定めが適用されます。
2. 本約款は原約款を締結している事を前提としています。本約款単体での契約は出来ません。
3. 本約款の適用範囲について  
本約款は原約款を契約しているお客様がマイページ内の「外字作成代行」機能を用いて外字作成代行をされた場合に適用されます。お客様ご自身でDynaFont 外字マエストロの「外字作成機能」を用いて作成した場合には原約款が適用されます。
4. 用語
  - ①マイページについて  
弊社ウェブサイト内にある「Web 会員ログイン」から入ることができる契約状況や追加更新等を行えるウェブページのことを指します。
  - ②DynaFont 外字マエストロ外字作成代行について  
DynaFont 外字マエストロ外字作成代行は、DynaFont 外字マエストロに登録がない漢字をDynaFont 外字マエストロの「外字作成機能」を用いて弊社が作成する有償サービス（以下「本サービス」といいます）です。マイページから依頼をすることができます。

## 第2条 本約款のサービス

1. サービス内容について  
本サービスは注文数量1につき、1フォント1文字です。弊社にてご注文確認後にお送りする記入用紙(PDF)に必要な事項を記載の上弊社に返信をしてください。納品された外字は同一契約番号内で共有することができます。
2. 作成する外字について
  - ①弊社が作成代行を承る外字はDynaFont 外字マエストロ（以下「本ソフトウェア」といいます）に収録されていない漢字に限ります。
  - ②弊社が作成代行を承る外字は本ソフトウェアに収録されているフォントに限ります。
  - ③法的保護を受けている文字・デザインなど、著作権や商標権についてはお客様の責任において承諾を得ているものをご依頼ください。
  - ④権利関係など、弊社よりお客様に承諾の有無を確認させていただく場合がございます。また、確認できない場合などは制作をお断りさせていただく場合があります。
  - ⑤外字が作成可能か不安な場合はご購入前にダイナコムウェア第5営業部 (info-jp@dyncw.co.jp) までお問い合わせください。
3. 納期について
  - ①納期については原則、外字作成代行依頼書を受領する際にお客様と弊社にて相談の上決定することとします。
  - ②納期を予め確定する必要がある場合はご購入前にダイナコムウェア第5営業部 (info-jp@dyncw.co.jp) までお問い合わせください。
4. 返金について  
お客様都合による返金の場合、銀行振り込みの際は弊社使用の金融機関振り込手数料を差し引いた額をお客様指定口座に返金します。
5. 使用許諾範囲  
外字作成代行で弊社が作成した外字の使用許諾範囲については、原約款の範囲に準拠します。

## 第3条 著作権

原約款で提供されるフォント及びマニュアル等の付属文書に関する著作権等の知的財産権はすべてDynaComwareTaiwan Inc. に帰属し、それらは日本国著作権法及び国際著作権条約ならびにその他の関連して適用される法律及び国際条約条項によって保護されます。

## 第4条 有効期間

本約款の有効期間はDynaFont 外字マエストロ外字作成代行をご購入された時点より発生し、原約款の期間満了に準じます。原約款を期間満了又は期間満了前に解約した場合、本サービスにて作成した外字も消滅し、使用が出来なくなります。

## 第5条 遵守事項

お客様が本約款または原約款に違反したとき、または弊社の著作権を侵害したときは、弊社は本約款を解除し、お客様のご使用を終了させることができます。

## 第6条 一般条項

本約款は、本サービスに関する全ての合意や取り決めを定めたものとします。

## 第7条 その他

本約款は、必要が生じた場合には変更することができるものとします。本約款を変更する場合、民法 548 条の 4 に基づき行い、弊社ホームページ等への掲載、その他相当の方法により周知します。

## 第8条 (準拠法および合意管轄)

本約款、並びに本約款の各条項の効力、および解釈は日本法に支配されるものとし、本約款に関する全ての紛争については、日本国東京地方裁判所を、第一審の専属的合意管轄裁判所とします。